

市民活動団体支援金交付制度 3年度に支援を希望する市民活動団体を募集します



ボランティア活動などへの関心を高め、豊かで活力あるまちづくりを促進することを目的に、非営利な市民活動を支援する市民活動団体支援金交付制度です。対象は地域のために活動するボランティア団体やNPO団体です。

この制度を利用して来年度に支援を希望する団体を募集します。
※3月の市議会定例会で予算案が審議され、その可決をもって実施します。

お問い合わせは
コミュニティ推進課
☎483-1151へ
✉community@city.yachiyo.chiba.jp

市民活動団体支援金交付制度とは

18歳以上の市民の皆さんが、事前に申請のあった市民活動団体の中から支援したい団体を選び、その届出数と金額に応じて、市が事業費の一部を補助する制度です。

市民の皆さんに市民活動に対する理解や関心を深めてもらい、より多くの市民参加と、より積極的な市民活動を促進することを目的としています。市民活動団体にとっては、多くの人たちに自分たちの活動を知ってもらって、支援してもらえるチャンスです。

Q 支援が受けられる団体は

次の要件を全て満たしている団体が支援の対象となります。

- ①市内に事務所がある、②定款・規約などがある、③5人以上の会員がいる、④宗教的活動、政治的活動をしていない、⑤非営利活動を行っている

Q どのような事業が対象となりますか

3年度内に行われる福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献などの事業で、次の要件を満たしている事業が対象です。申請できる事業は1年度につき1件です。

- ①市内で実施するもの、②市民活動団体の会員だけを対象としているものではない、③支援を受けようとする年度に、本市から別の補助金などの交付を受けていない

Q どのような経費が対象となりますか

支援の対象となる経費は、講師などに支払う謝金、ポスターやチラシなどの印刷代、会場使用料などの申請した事業を実施するために必要なものです。団体の維持や運営などに関する経費は対象外となります。

Q 支援金の交付時期はいつですか

10～11月頃に交付を決定してから、概算で

請求することができます。

事業費総額の2分の1以内または40万円のいずれか低い金額を上限として交付されます。

実際の交付額は、市民の皆さんからの選択届け出の結果が出てから決定します。

1月23日(土)に説明会を行います

3年度に支援を希望する団体を対象に説明会を開催します。申請書や団体向けのガイドブックを配布し、制度の概要や申請方法などを説明します。参加を希望する団体は、1月18日(月)までに電話、ファクスまたは電子メールで、団体名、当日参加される人数などをコミュニティ推進課へ連絡してください。申し込み多数のときは、人数の調整をお願いする場合があります。

▶日時 1月23日(土)午後2時～4時 ▶場所 市役所別館2階第1・2会議室 ※説明会に出席できない団体も、申請期間中に個別相談を受け付けます。(要事前予約)

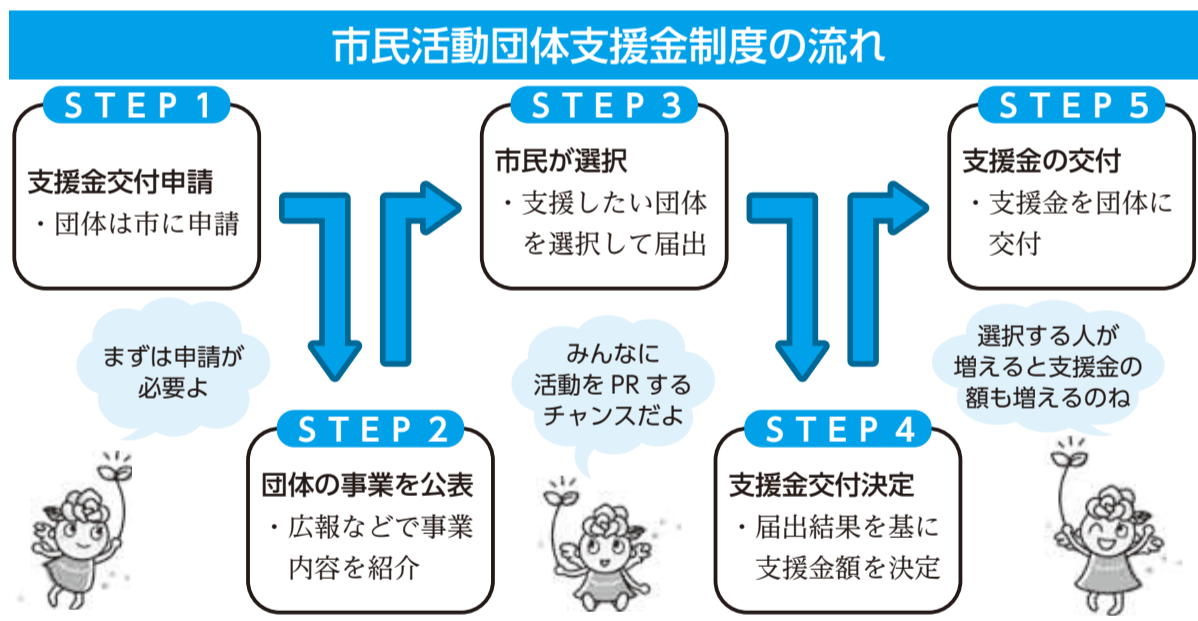
また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止になることもあります。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

支援対象団体の申請受付は 1月18日(月)～2月10日(水)

【申請方法】▶日時 1月18日(月)～2月10日(水)の月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時

▶必要書類 申請書、事業計画書、事業収支予算書など。詳しくは、団体向けのガイドブック、市ホームページをご覧ください

▶提出方法 予め電話にて予約をしてから、コミュニティ推進課に必要書類をお持ちください。郵便、ファクス、電子メールでの提出はできません。



募集 第2次やちよ男女共同参画プラン(素案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、第2次やちよ男女共同参画プラン(素案)への意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 1月5日(火)～2月5日(金)必着 ▼公表場所 男女共同参画センター、法務情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載してあります。

(男女共同参画センター)☎(485)7088

小・中学校の体育施設を開放します

市内の営利を目的としないスポーツ団体を対象に、小・中学校の体育施設を開放します。2年度に年間登録した団体も改めて申請が必要です。申請には条件があります。詳しくは市ホームページまたは文化・スポーツ課までお問い合わせください。

▼利用期間 令和3年4月1日(木)～4年3月31日(木)(12月28日～1月3日を除く) ▼開放場所/時間 ①小学校体育館/月曜～金曜日の午後6時～9時、土曜・日曜日の午前9時～午後9時、祝日の午前9時～午後6時 ②小学校運動場/土曜・日曜日、祝日の午前8時～午後5時(10月～3月は午前9時～午後4時) ③中学校体育館・柔剣道場/午後7時～9時 ▼申し込み 土曜・日曜日を除く1月18日(月)～29日(金)に申請書類を文化・スポーツ課窓口までお持ちください。申請書は1月12日(火)から同課、公民館窓口(大和田公民館を除く)、市ホームページで入手できます。▼調整会議 申込み後、後日調整会議を開催します。申請した団体は必ず参加してください。

(文化・スポーツ課)☎(481)0305

1月15日(金)に市ホームページとやちよ情報メールで緊急災害時テストを実施

1月15日(金)午前中に市役所庁舎で震災を想定した災害対応訓練を実施します。これに伴い、ホームページ表示の緊急災害時利用への切り替えと、やちよ情報メールに登録している人へ災害時利用メール配信のテストを行います。

やちよ情報メールは、防災・防犯・環境・火災・健康などの情報を、あらかじめ登録したメールアドレスへ配信するサービスです。防災無線で放送した内容も確認できます。

左のコードを読み取るか、community@sg-m.jpへ空メールを送って登録してください。登録していない人も、市ホームページから配信履歴が確認できます。

(広報広聴課)☎(421)6704